

# あにわにわ通信

## 第2号

「あにわにわ」とは、ニュージーランドのマオリ語で虹を意味しています。

2008.7.20

特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション発行

代表理事：大日向 雅美・新澤 誠治

子育てひろば「あい・ぽーと」

住所：107-0062 東京都港区南青山 2-25-1  
電話：03-5786-3250 FAX：03-5786-3256  
E-mail：[info@ai-port.jp](mailto:info@ai-port.jp)  
URL：<http://www.ai-port.jp>

全国版子育て・家族支援者養成講座事務局

住所：〒106-0031 東京都港区西麻布 2-24-25-509  
電話：03-6657-8539 FAX：03-3499-8539  
E-mail：[station@ai-port.jp](mailto:station@ai-port.jp)  
URL：<http://www.ai-port.jp>

### 二〇〇八年度通常総会報告

二〇〇八年度通常総会が二〇〇八年五月三十日(金)午後四時から五時まで子育てひろば「あい・ぽーと」二階の多目的ホールで開かれまして、議決権のある正会員二十六名中、委任状五名を含めた二十五名の出席のもと新澤誠治代表理事が議長を務めました。二〇〇七(平成十九)年度事業報告では、大日向代表理事より、一昨年同様「あい・ぽーと」施設内での子育て家庭への支援、子育て・家族支援者養成事業、派遣型一時保育事業に加え、住友生命助成事業「全国自治体職員研修」を開催し、北海道から沖縄まで全国各地より参加者が集まり、熱気溢れる研修が行われたこと、「につけい子育て支援大賞」を受賞した等の報告がありました。

二〇〇八(平成二十)年度事業計画としては、既存事業の更なる充実ならびにあい・ぽーと五周年の記念事業が催される旨が伝えられました。また事務局長より、二〇〇七(平成十九)年度

の会計報告及び二〇〇八(平成二十)年度予算の報告がありました。最後に理事の変更事項として、大口邦雄氏、片岡輝氏、林美栄子氏の退任、大前由子氏、岡健氏、松下俱子氏の就任、その他の理事・監事十一名の再任の提案が行われました。以上、第一号議案から第五号議案まで全員一致で、異議無く承認されました。(事務局)

### 「支援者さんと語ろう会」報告

総会・懇談会の後、子育て家族支援者の皆さんと共に語りあう会が催されました。港区の支援者さんだけでなく、千代田区からもご参加をいただき、また港区子ども支援部の杉本部長、

内田課長、港区立子ども家庭支援センターの川上所長がご出席くださいました。法人からは大日向・新澤両代表のほか、榎原・汐見・小西・森上理事、そして、養成講座等でお世話になっている岡先生、西川先生も交えて、二階のホールが

満杯の盛況でした。

冒頭、港区の方々から、区の子育て支援行政の現状についての説明と共に、支援者の方々からよりよい活動ができるよう環境整備に努めたいとお話をいただきました。

その後、話題提供として、榎原理事から虐待に関する最近のアメリカでの研究について、汐見先生からは定年後に保育士資格取得をめざしている男性のお話などが出され、話し合いが始まりました。皆さんがホールを丸く囲んで座るその中央に、汐見理事がどんと座って支援者さんにマイクを向けるという楽しくも異色(?)の司会ぶりでしたが、それをさつと受けて話をつないでいく支援者さんの話術の巧みに、終始、笑いの絶えないなやかな雰囲気「語ろう会」が進んでいきました。

支援者の皆さんは、派遣型一時保育者として訪問先のご家庭から家族のように受け入れられている喜びやお子さんがだいに支援者さんに慣れてくる様子を詳細に紹介され、認定後の子育て支援活動に大きなやりがいを感じていることを異口同音に語っておられました。「支援活動中に講座時の先生の声がよく覚えてくる」「人生の後半に、人の役に立って、喜んでいただけ、こんなすばらしい日々が訪れるとは想像もできなかった」「支援者になって、私の人生が二倍に充実しています」等々のお言葉は、養成講座を実施させていただいている私どもにとつて、何より嬉しく、胸に響きました。

尤も、活動に際して、いろいろなご苦労も当然おありで、専門の先生方や支援者仲間にごアドバイスを求める声もありました。支援者の皆さんの熱い思いが、時として利用者の方等に届きにくいことがあるのも事実でしょう。特にこの点につい

ては、大日向代表理事をはじめ事務局一同、平日頃、最も心に留めているところです。

最後に大日向代表理事から、支援者の方に向けて、「地域の方々のご協力によって子育て支援に立ち上がり、力を尽くして下さる光景を見ることが、育児に孤立し、不安に悩む親を見てきた三十年来の私の悲願でした。皆さんのご活動は社会を変えていく原動力。草分けとしての皆様にはご苦労をお掛けしますが、どうか力を併せて一緒に歩んで下さい」と感謝とお願いの言葉が、また港区の方々に対して養成講座の実施と支援者の活動を支え、限らない助成を下さっていることへの感謝の言葉で、会が閉められました。

子育て支援という言葉すらなかった時代を振り返りつつ今を迎えた喜び、そして、これからの目標を熱く語りあう密度の濃い交流会となりました。(事務局)



汐見理事にマイクを向けられ、思わず床に座る支援者さん

# 全国支援者活動報告

## 【港区】

### 港区役所 一時保育活動

〈港区立子ども家庭支援センター所長 川上真二〉

港区では男女平等参画条例の制定(平成十六年)を契機に、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会を確保するため施策の一環として、平成十七年度から区が実施する講座、講演会等を一時的保育付としています。このことにより、子育て中もさまざまな学習等の機会を得られるようになっていきます。

区は一時保育の担い手を子育て、家族支援者のみなさんにお願ひしています。特に子ども家庭支援センターが実施する子育て講座やセミナーでは、支援者のみなさんにお世話になることが大変多くなっています。講座等では、子どもを初めて預ける場合も多く、不安げな表情の保護者もいます。泣き出してしまつたお子さんもいます。そんな不安をいつも優しく迎えていただいているのが、支援者のみなさんです。一時保育には同じお子さんを決まつた時間に保育するのとは違う難しさがありますが、支援者のみなさんは上手にそれ乗り越え、よく面倒を見ていただいています。そして、不安を抱きつづつお迎えに来た保護者を笑顔で待つていてくれます。

支援センターでは、講座等の参加者の方々に、支援者のみなさんによつて一時保育が成り立っていることを説明しています。やがて自らの子育てが落ち着いたとき、支援する側にもなつていただきたいからです。「このことにより少しずつでも

支援し、支援されるという一方通行でない子育て支援の輪が広がることを願っています。子育て、家族支援者のみなさんには、今後とも健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようお願いいたします。

### 「あいぽーとわかば」活動紹介

港区で認定を受けた支援者さんたちは、主に「子育てひろば あいぽーと」での活動および港区や他の機関から依頼のあつた活動をしていただいています。「あいぽーと」内では、「一時保育室」での保育活動が一番多いのですが、その他にも「ひろば」での読み聞かせや「身体測定わかば」イベント等様々な活動をしていただいています。

「あいぽーと」の「身体測定 わかば」は、毎月保健師さんと臨床心理士さんに来ていただき、身体測定をしながら気軽に話せるプログラムです。「グチを聞いてもらつたり、迷っていることを相談すると安心する」と毎月楽しみにしているお母さんも多いです。支援者さんにとつても、先生方のお母さんへのアドバイスが保育の仕事をするうえで勉強になると人気の活動です。「わかば」での支援者さんのお仕事は、身長、体重を測る補助やお子さんの様子の記録です。同時に、お母さんがお話しに熱中している間



お子さんに優しく声をかける大村さん

お子さんを見守つていたり、お母さんの気持ちに寄り添いながら先生とはまたちがう立場で声掛けをして下さつたりしています。

今回は、港区養成講座三級Ⅲ期、二級Ⅳ期の大村京子さんの活動の様子を見学させていただきました。大村さんは「自身も五歳と八歳のお子さんをお持ちのお母さんです。子育ての一番大変な時期を過ぎ、今度はその経験を活かして他の方のお手伝いをしたいと養成講座を受講されました。「わかば」での活動は先生のお話が勉強になり、他のお子さんの成長を見守ることが楽しみということで、これまでに何度もお手伝いいただいています。

「わかば」担当の先生方も、支援者さんに対する信頼は厚く、「お母さんが安心してゆっくりお話できるよう雰囲気作りをしてくださいます。お子さんを支援者さんに預けることで、お母さんは子どもの話だけでなく自分の話をする」とができるのです。講座でお勉強された支援者さんは、その場の状況判断がお上手で、声をかけた方がいい時・かけない方がいい時を考へてさりげなく声をかけて下さるのでとても有り難いです。「とおつしやつていました。(事務局)」

## 【浦安市】

### 「子育て相談室」

六月二日に浦安市子育て支援センター内の一室に「子育て相談室」がオープンしました。この相談室を気軽に利用して欲しいとの願いをこめた温かみのある表札はスタッフの手作り。オープンから一か月弱。ケアマネジャーとしての心境を伺つてみました。

「市長がケアマネジャーの公約を打ち出した



子育て相談室の風景

時からなりたいたいと思つていた仕事だったので嬉しかったです。でも「これからがスタートだと思つています」と目を輝かせて語つてくださる原田さん。「あの言葉ですつきりしてもらえたらどうかと、毎回相談を受けた後、振り返っています」と清水さん。「相談を受ける者は、「何様でもない」と特別に何か「してあげよう」と考えない」と講義の中で受けた言葉を改めて心に刻みつつ、必要に応じて関係機関をご紹介する場合も、「その場ではお耳にいれてもらえただけでいいと思つてご紹介しています。もしかしたら半年後、ふと思ひ出してもらえませんか、それでいいんです」と加藤さん。「もし自分が相談をする立場だつたら、どうしてももらいたいだろうって常に考えるんです。私だつたら真剣に自分の話を聴いてもらいたいし、糸口を一緒に探してもらいたい。無理して答えを見つけて出さなくていいんだと思います。一緒に考えるのが私たちの役割」と梶川さん。

この相談室では、五人のケアマネジャーがシフトを組み、常に二人体制で相談に当たつていますが、互いの視点の違いから、たくさんのヒント

をもらっているとのこと。また、ごも家庭課の職員の方々が小まめに相談室に足を運んで下さり、スタッフの声を耳を傾けて下さっていることも、相談室スタッフにとって大きな励みとなっているようです。

スタッフの皆さんの温かい笑顔に迎えられ、取材はすがうっかり記者の子育て相談になってしまいう程、癒される時間となりました。次回はあとお一人のケアマネジャーさんの熱田さんにもお会いすることを楽しみにしています。日本初の試みである子育てケアマネジャーの活躍を、今後も追いかけて取材していきたいと思えます。(事務局)

## 【千代田区】

### 千代田区の子育て・家族支援事業

千代田区立児童家庭支援センター

子育て支援係長 新治博

千代田区は、東京の中心に位置し、面積は一・六四km<sup>2</sup>で、二十三区中十九番目の広さで、狭隘な土地には高度に業務機能が集積して、近年再開発による街並みの変貌ぶりも著しい地域です。この地域に約四万四千人の人が住み生活しています。人口構成は、少子高齢化を象徴するよう千代田区の年間出生者はわずかに三〇〇人前後と少なく、逆に高齢化率(六十五歳以上の人口比)は二割に達しています。

千代田区の子育て支援について考えるとき人口規模が小さく、エリアが狭いということは、地域の町会や商店街の存在をはじめとした地域の人的資源の存在とあいまって、ある意味「顔の見える関係性」を築きやすく、潜在化した子育て支援の人材を発掘しやすい利点があり、人的な

支援(ソフト面)をしやすい環境のように見えます。

反面、支援活動に関わる人材の量的確保が難しいことや、支援活動を受ける側の若い世代には、少子化・核家族化の中で育ったことから、近所づきあいが苦手だったり、第三者から支援や援助を受けることを息苦しく感じてしまう側面もあることが予想されます。

このような現状を踏まえると、行政が前面に出て画一的・平均的な施策を提供するより、むしろ身近な地域で利用者の思いを支援活動に結びつけられる支援者の確保が必要なのだと思います。しかし、現実には、今日の複雑・多様化した子育て・家族の状況を理解し、支援が可能な「マインドやスキル」を持った「実践者としての人材」を確保することは容易なことではありません。また、人材を養成するにしても、子育て支援が「乳幼児期から思春期にいたる長期的な見通しをもった」ものであるとともに、養成した人材が地域で「息の長い支援ができる」ことを保証する「バックアップ体制の確保」が必要不可欠です。

具体的には、必要かつ十分な「カリキュラムの確保」と活動中に遭遇する「困難やトラブルの相談・ケア」などとなります。

千代田区「子育て・家族支援者養成事業」はこのような現状や現実認識のもと区民や在勤者が参加した「千代田区次世代育成支援推進会議」の提言を受け、平成十八年度からスタートした事業です。内容の質的な保証は、実績のある「NPO法人あい・ぼーとステーション」の全面的な参画・協力をいただき、「協働(パートナーシップ)」の精神のもと、講座開催・支援者養成・活動の調整・バックアップについては「あい・ぼ

ーと」が、活動場所の確保・事業のPRなどについては「区」が、それぞれ主体的に取り組んでいます。

現在、三級養成講座を完了・登録した支援者の方々が、「事業に伴う託児」や「いつとき預かり保育」などで、千代田区の子育て・家族支援の最前線で活躍していただいています。(十九年度三級登録支援者三十五名、四月〜三月 六十六件で、延二百四十六名の支援活動)二十年度には個人宅での保育ができる二級講座も行われており、今後の新たな展開が大いに期待されています。



千代田区養成講座(2級)の様子  
児童・家庭支援センター子育て支援係長 新治博氏

## 講座情報

二〇〇八年度の各自治体の子育て・家族支援者養成講座が開講しました。五月中旬から、千代田区の二級第一期、浦安市の三級第三期、港区の三級第六期、の順にスタート。それぞれ七月中旬の認定式まで、約二か月の講座が無

事に行われました。千代田区では十一名の二級支援者が誕生し、派遣型の支援者として港区で活動していただくことになっています。

浦安市では、約三十五名の支援者が、港区では、約三十名の支援者が新たに認定されました。各地で新しい仲間が増えることは、本当に有難いことです。バックアップ研修や活動先で、一緒にやることもあります。諸先輩方のアドバイスを是非ともよろしく願っています。

各自治体でのバックアップ研修は、四月から千代田区三級が三回、浦安市では三級が四回、二級が四回、ケアマネジャーが一回。港区では二級・三級合同で四回行われました。バックアップ講座は大日向代表理事を中心として、新澤代表理事、小西理事にもご担当いただいています。そのほか、今年度は、介護福祉士の岡田慎一郎先生の「古武術で子育て」、NPO法人まちデザイン理事の近藤恵津子先生による「食育」、勤労者のボランティアグループによる「手作り布絵本講習会」、港区「うなん保育園保育士の岩井はるみ先生の「手作りおもちゃの作り方」など実践的な研修も行いました。今後は千代田区で七月末に「授乳とオムツ交換」の研修が、浦安市では八月・九月はお休みで十月から、港区では八月に次の研修を予定しております。それぞれ別途ご案内させていただきます。

また、秋には、千代田区で三級、浦安市で二級、港区で二級の講座を予定しておりますので、支援者の皆様のお知り合いや「家族、ご親戚など、子育て・家族支援に関心のある方を是非ご紹介いただきました。お願い申し上げます。支援者の皆様と研修や講座でお会いできますことを楽しみにしております。(事務局)

## はじめまして

港区子ども支援部子ども課長

内田 勝

「四月に、港区高輪地区の保育園・児童館を直接所管する、高輪地区総合支所地区活動推進課長から異動してまいりました。

地域の保育園・児童館を所管する立場から、保育園・児童館など公立・民営を問わず港区全体の子育てや家族支援者の皆様の事業を推進していく立場になり、改めて責任の重さを痛感しております。

男女ともに職業と家庭を調和させ、人間らしく生きていく社会を実現していくためにも、行政として子育て支援を充実させていく必要があると考えております。子どもや子育てを取り巻く環境は厳しいものがありますが、港区の未来を担う子供たちやそれを支える保護者、地域の方々のためにも引き続き、子育て・家族支援事業の充実にも努めてまいります。どうぞ、よろしく願っています。

浦安市子ども部次長

金子 昇



私と四歳下の弟は、共働きの両親に育てられました。子どもの頃は、両親のほかに祖父母が同居していましたが、いずれも大人は忙しく仕事をしていた記憶しかありません。ですが、両親の愛情に飢えたという記憶もありませんし、取り立てて寂しい思いもしなかったような気がします。

私たちが子どもの頃は、地域の大人たちに見

守られて育った気がします。余り遅くまで友だちと遊んでいれば、迎えに来た誰かの母親に「早く家に帰れ」と注意されたし、電車やバスでマナーの悪いことをすれば、他所の小父さんに叱られるという社会環境がありました。

今の社会は、私の子どもの頃と比べ、確かに物質的には遥かに豊かになったと思いますし、子育てや家庭支援といった制度面も充実していると思いますが、核家族化が叫ばれるなか、地域の連帯・連携が薄くなり、ややもすると地域の中で、親も子どもも孤立してしまう環境にあります。

現在子育て真っ最中のお母さん、お父さん、子育てをどう、お思いでしょうか。重荷に感じるし、社会制度がさらに充実して欲しいですか。勿論そうならば、なお良いと思いますが、どうポジティブに子育てをしていくか、もつと言えば、いかに楽しむか、親をどう生きるかということになるかと思えます。

では、ポジティブな子育てをするためには、どうすればよいでしょうか。まずは、「自分の地域のできるだけ多くの情報を得る努力をすることが重要だ」と思います。そして自分たちに合った制度を利用し、無理のない方法を選ぶことが必要だと思えます。そうした意味からも、浦安市で開始した子育てケアマネジャーによる子育て相談のワンストップサービスは、画期的なサービスだと自負しています。

子どもが一人の人間として育っていく姿を見ることは親にとって何よりの楽しみだし、子育ての励みになります。子育てについて相談できる環境が直ぐそこにあります。是非利用してみてください。

## 法人理事から皆様へ

国の施策の動向に関心を!

法人代表理事(恵泉女学園大学大学院教授)

大日向 雅美

前号では、昨年末に政府が「子どもと家族を応援する日本重点戦略」を策定し、いよいよ地域の子育て支援の重要性が増すという明るい展望を述べました。本号ではその後の動向について紹介いたします。

重点戦略の策定とほぼ同時に、その具体化を図るべく、社会保障審議会の下、「少子化対策特別部会」が設けられました。部会では、働き方の見直しと保育・地域の子育て支援の充実のための法制化を目指して、半年余りに亘ってまさに突貫工事ともいうべくエネルギーを注いだ審議がなされました。その成果を織り込んだ「児童福祉法の一部改正」(案)が国会に提出され、衆議院では与野党一致の賛成で通過いたしました。しかし、参議院で、問責決議案が提出されたあたりを受け、法案は審議されることなく「廃案」となりました。子育て支援は喫緊課題です。「子どもの問題に与党も野党もない」という木村拓哉総理(TVドラマ「CHANGEL」)の話ですが(のせりふが改めて胸に響いた次第です。部会では、保育や子育て支援の質の維持向上に審議の重点が置かれていました。今秋の臨時国会で法案が成立することを期待し、見守りたいと思います。



## 人を目的と感ずるといふこと

法人理事(白梅学園大学学長)

汐見 稔幸

子育て支援の専門性とは何か、とよく考えます。

人間の中には世話好きの人がいます。困っている人がいると放っておけないというタイプです。こういう人は多分みんな幼い頃から愛されて育ったのだと思いますが、この世話好きタイプにも何通りかのサブタイプがあるようです。その中でちょっと考えなければならぬと思うのは、相手のことを本当に考えて世話をしているのではなく、「こちらがしてあげたいと思っている、その感情を満足させるためにしているようなタイプです。

世話好きの人は人間的には好ましいタイプだと思います。しかし、相手を自分の延長で見ているので、本当には相手に役にたっていないようなことをしばしばしてしまいがちです。

支援者の専門性の一つは、こうした世話好きタイプの人間が、その気持ちを自分の感情の満足のために発揮するのではなく、相手の本心に求めているものを感じ取り、それを実現するためにお節介を焼くという構造を身につけることではないかと思えます。つまり、相手の気持ちを探ることを一回くぐるということです。この練習をいっはいやることで、専門性が高まっていくのではないかと思うのです。

一言で言うとうと支援の専門性とは、相手を目的と感ずることができるようになるということです。